

石川県公報

平成25年12月6日
第12653号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		監 査 委 員	
○青少年に有害な興行の指定	(少子化対策監室) 1	○土地改良区の役員退任公告	(経営対策課) 8
○青少年に有害な図書等の指定	(同) 2	○土地改良区の役員就任公告	(同) 8
○保安林の指定予定	(森林管理課) 2	○県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告	(同) 9
○県道の区域の変更	(道路整備課) 2	○公共測量実施公告	(監理課) 9
○県道の供用の開始	(同) 3	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課) 9
○都市計画の変更	(都市計画課) 4		
○一般競争入札の落札者等	(警察本部) 4		
公 告			
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(経営支援課) 4	○定期監査結果公表	9
		○財政的援助団体等監査結果公表	10

告 示

石川県告示第490号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	乱交の門 むさぼり調教	オ ー ピ ー 映 画
〃	イノセント・ノワール	〃
〃	絶妙色洗い 玉までしゃぶれ!	新 日 本 映 像
〃	義母昇天 家庭内SEXとは?	〃
〃	捨てがたき人々	アークエンタテインメント
〃	娼婦の館 突かれて濡れる	新 東 宝 映 画
〃	野蛮なやつら／SAVAGES ノーカット版 (原題) SAVAGES	東 宝 東 和
〃	アメリカン・パイパイパイ! 完結編 俺たちの同騒会 (原題) AMERICAN REUNION	〃
〃	ラヴレース (原題) LOVELACE	日 活

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年12月6日

石川県告示第491号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2014年1月号 (04333-01)	(株)ダブリュエスコレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2014年1月号 (06805-01)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年12月6日

石川県告示第492号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林予定森林の所在場所

珠洲市真浦町ナ部49、51

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び珠洲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第493号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年12月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
布橋出合線	小松市池城町ト68番1地先から	旧	3.10 ~ 4.20	48.5	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
	小松市池城町ト70番2地先まで	新	6.00 ~ 11.60	48.5	
金沢美川 小松線	下記区域を道路区域に編入する。				石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市徳光町2346番1地先から 白山市徳光町4090番2地先まで		14.00 ~ 17.70	120.0	
高松内灘線	かほく市白尾ル79番3地先から	旧	9.25 ~ 10.92	11.0	津幡土木 事務所 維持管理課
	かほく市白尾ル79番7地先まで	新	10.92 ~ 11.20	11.0	
〃	かほく市白尾ル35番1地先から	旧	9.48 ~ 10.97	289.5	〃
	かほく市白尾ヌ12番3地先まで	新	11.39 ~ 12.64	289.5	
城山線	七尾市矢田町式式号七株田1番1地先から	旧	5.90 ~ 9.50	87.7	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	七尾市矢田町壱七号雀端21番3地先まで	新	7.00 ~ 35.20	68.5	
花園藤野線	下記区域を道路区域に編入する。				〃
	七尾市古府町セ80番1地先から 七尾市古府町セ97番地先まで		7.30 ~ 7.30	68.5	

石川県告示第494号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
 なお、その関係図面は、平成25年12月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
布橋出合線	小松市池城町ト68番1地先から 小松市池城町ト70番2地先まで	平成25年12月6日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
金沢美川 小松線	白山市徳光町2346番1地先から 白山市徳光町4090番2地先まで	〃	石川土木 総合事務所 維持管理課
高松内灘線	かほく市白尾ル79番3地先から かほく市白尾ル79番7地先まで	〃	津幡土木 事務所 維持管理課
〃	かほく市白尾ル35番1地先から かほく市白尾ヌ12番3地先まで	〃	〃
城山線	七尾市矢田町式式号七株田1番1地先から 七尾市矢田町壱七号雀端21番3地先まで	〃	中能登土木 総合事務所 維持管理課
花園藤野線	七尾市古府町セ80番1地先から 七尾市古府町セ97番地先まで	〃	〃

石川県告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦 覧 場 所
穴水都市計画道路 3・4・2号城山線	鳳珠郡穴水町字大町の一部	石川県土木部都市計画課及び 穴水町基盤整備課
穴水都市計画道路 7・6・1号本町線	〃	〃

石川県告示第496号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
デジタル解析図化機 一式 借上げ
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年9月30日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 落札金額
25,540,200円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成25年8月20日

公 告**大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン金沢店
金沢市福久町ニ32番地ほか
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン杜の里ショッピングセンター

金沢市もりの里1丁目70番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン小松店

小松市平面町ア69

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン小松店

小松市平面町ア69

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

良好な生活環境を確保するため、近隣住民等へ騒音が発生しないように配慮すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン加賀の里ショッピングセンター

加賀市上河崎町47番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 加賀市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン松任ショッピングセンター

白山市平松町102番地1ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成25年7月26日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン御経塚店
野々市市御経塚2丁目91番地
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成25年7月26日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン野々市南店
野々市市上林4丁目747番地
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成25年7月26日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ野々市新庄店
野々市市新庄2丁目810番ほか38筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 平成25年7月26日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
店舗駐車場の混雑によって、周辺道路が渋滞しないよう配慮し、安全対策について万全を期すこと。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間

平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングセンターコーヨー
河北郡内灘町字向陽台一丁目141番地、144番地
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗内の店舗面積の合計の変更
公告日 平成25年7月26日
- 市町の意見の概要
市町名 内灘町
意見の概要 意見なし
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 意見の縦覧期間
平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

牧四ヶ町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	今 坂 明	小松市浮柳町へ151番地1	平成23年10月13日
〃	西 澤 章	〃 安宅新町甲18番地90	〃
〃	田 中 利 明	〃 安宅新町ニ1番地20	〃
〃	村 上 清 伸	〃 草野町チ8番地	〃
〃	田 嶋 勇	〃 安宅町レ29番地4	〃
監 事	田 中 賢 鶏	〃 浮柳町口4番地1	〃
〃	山 本 正 人	〃 安宅新町ニ12番地35	〃
〃	西 澤 隆	〃 草野町イ11番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

牧四ヶ町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	今 坂 明	小松市浮柳町へ151番地1	平成23年10月14日
〃	西 澤 章	〃 安宅新町甲18番地90	〃
〃	田 中 利 明	〃 安宅新町ニ1番地20	〃
〃	村 上 清 伸	〃 草野町チ8番地	〃

〃	田 嶋 勇	〃 安宅町レ29番地4	〃
監 事	西 澤 隆	〃 草野町イ11番地	〃
〃	山 本 正 人	〃 安宅新町ニ12番地35	〃
〃	中 村 義 明	〃 浮柳町丙75番地1	〃

県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営ほ場整備事業東馬場地区の換地計画において、次のとおり地積を特に減じて換地を定める土地を指定した。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

地積を特に減じて換地を定める土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	地 積 (m ²)	特に減ずる地積 (m ²)
中 能 登 町	最 勝 講	に	19	田	694	556.33
〃	東 馬 場	い	13	〃	882	768.69

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢地方法務局から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (不動産登記法第14条第1項地図作成)	平成25年11月25日から 平成26年3月31日まで	金沢市森山・東山・小橋町地区

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成25年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
加賀市山代温泉参五5番3から5番6まで、18番1、18番2、19番1、19番2、34番1の一部、36番1の一部及び39番1の一部	道路 加賀市山代温泉参五18番2、19番2、34番1の一部、36番1の一部及び39番1の一部 緑地 加賀市山代温泉参五5番5及び5番6	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番 ゲンキー株式会社

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成25年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年12月6日

石川県監査委員 和田内 幸 三
 同 金 原 博
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監査の対象	監 査 の 結 果
九谷焼技術研修所 九谷焼技術者自立支援工房	平成25年11月5日	平成25年8月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松産業技術専門校	〃	〃	〃
大聖寺警察署	〃	〃	〃
加賀高等学校	〃	〃	〃
小松警察署	〃	〃	〃
小松明峰高等学校	〃	〃	〃
小松北高等学校	〃	〃	〃
金沢西警察署	平成25年11月12日	〃	〃
金沢中警察署	〃	〃	〃
金沢向陽高等学校	〃	〃	〃
七尾警察署	〃	〃	〃
中能登教育事務所	〃	〃	〃
七尾産業技術専門校	〃	〃	〃
能登産業技術専門校	〃	〃	〃
羽松高等学校	〃	〃	〃
松任高等学校	平成25年11月19日	〃	〃
金沢桜丘高等学校	〃	〃	〃
金沢東警察署	〃	〃	〃
南部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
消防学校	〃	〃	〃
野々市明倫高等学校	平成25年11月26日	〃	〃
白山警察署	〃	〃	〃
小松教育事務所	〃	〃	〃
小松商業高等学校	〃	〃	〃
小松工業高等学校	〃	〃	〃
寺井警察署	〃	〃	公用車の交通事故が発生しています。 交通事故防止を推進しなければならぬ機関であり、安全運転に万全を期するよう嚴重に注意してください。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成24年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年12月6日

石川県監査委員 和田内 幸 三
 同 金 原 博
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
学校法人金城学園	平成25年11月19日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

